

奈労発基 0509 第 1 号
令和 5 年 5 月 9 日

一般社団法人奈良県建設業協会会長 殿

奈良労働局長
(公印省略)

「第 14 次労働災害防止計画に係る奈良労働局における推進計画」の策定について

労働行政の推進については、日頃より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づき、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害防止に関し重要な事項を定める労働災害防止計画を厚生労働省では 1958 年に第 1 次の計画以降 13 次にわたり策定してきたところですが、この度 2023 年度から 2027 年度までの 5 か年間を計画期間とする「第 14 次労働災害防止計画」が策定されました。

奈良労働局では第 14 次労働災害防止計画の目標達成に向けて、標記の推進計画を別添のとおり策定し重点取組を行ってまいります。

つきましては、貴団体会員等の関係者に対する周知方ご協力をお願い致します。

(参考：奈良労働局ホームページ)

https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/_120104_00001.html

